

平成 2 7 年

議会運営委員会記録

平成 2 7 年 1 2 月 9 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成27年12月9日(水曜日)
午前10時00分 開会 午前11時17分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	吉田武司	議員	副委員長	吉田けさみ	議員
委員	待鳥美光	議員	委員	村田富士子	議員
議長	齊藤克己	議員	副議長	齊藤秀雄	議員
委員外議員	菅原満	議員	委員外議員	吉村豪介	議員
委員外議員	金井伸夫	議員	委員外議員	内山恵子	議員
委員外議員	安保友博	議員	委員外議員	小嶋智子	議員
委員外議員	赤松祐造	議員			

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡司孝行	議会事務局次長	伊藤英雄
議事課長補佐	高橋澄枝	主 事	小林 巖
主 事	橋本千種		

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について
議会報告会のあり方について

午前10時00分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には議長とオブザーバーとして副議長と7名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、会派から提出された意見書案の調整と議会報告会のあり方についてです。

初めに、意見書案についてです。

緑風会と公明党から提出されています夜間中学の整備と拡充を求める意見書案について、公明党の村田委員から説明願います。

公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 夜間中学の整備と拡充を求める意見書案ですが、この案文を読ませていただきます。

現在、夜間中学は、全国8都府県に31校しかなく、地域によっては自主夜間中学はあっても、夜間中学校は1校もないのが現状です。

全国夜間中学校研究会の推計によると、15歳を過ぎて義務教育が終了していない者は百数十万人にも上るとされています。

また、現在、夜間中学在籍者のうち、外国人が占める割合は8割を超え、日本の義務教育を終えていないために、就職や進学ができず困っている方も多くいます。夜間中学がある地域においても、入学要件が市内在住もしくは市内での正規就労6カ月以上などとなっており、地域外に住む方々の就学の機会が制約されている状況があります。日本に住み、日本語を学びたい外国人に対応した整備と拡充が求められます。現状に適切に対応することで、地域の活性化、治安の改善にも資すると考えられます。

希望する人々に対して、夜間中学への就学の機会を国籍や居住地等に関係なく提供できるように、以下の夜間中学の整備と拡充のための取り組みに対する迅速な対応を求めますということで、3点求めるものであります。

1点目が、年齢や国籍、そして居住地に関係なく、希望する誰もが学べる夜間中学の全都道府県への設置を促進。

2点目が、夜間中学における日本語教育のため、教員の加配を含めた専門家の配置に、国と都道府県が連携して財政支援を行うこと。

3点目が、義務教育未修了者や在留資格を持つ外国人が、夜間中学の情報を入手しやすいように配慮した広報の展開や、低所得者に対する授業料減免などの誘導策を推進。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

○吉田武司委員長 それでは、各会派から御意見を願います。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 今、夜間中学校も夜間高校も廃止の方向にあつて、教育の場がいろいろ多様にあるほうがいいと思いますので、会派としてこの意見書案には賛成いたします。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 幾つか要望において、こういうものなのかなという箇所があるんですよ。この中学校の夜間の関係で、インターネットによる情報なんですけれども、文部科学省が出している中身で、中学校夜間学級というのが一般的じゃないかと思うんですよね。夜間中学、自主夜間中学、それから夜間中学校というような言葉がいろいろ出てくるのだけれども、統一して中学校夜間学級と置きかえられるかどうかなんです。

中学校夜間学級とできるのかどうかというところを確認させていただいて、そういう形で修正できるのであれば、この趣旨については賛同できるかなと思っています。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 そういう内容で大丈夫です。中学校夜間学級、一般的に夜間中学と言ったほうが、市民の皆さんにはわかりやすいので、一般的には夜間中学と言っていますので、それが正式名称であれば、それで大丈夫です。

○吉田武司委員長 続けてオブザーバーの方から御意見何かありますでしょうか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 これはいいことだと思います。今、ボランティアがいろいろ行っているけれども、政府の援助もなしに、勉強のおくれた子などを見ているのですけれども、こういうものは国が動いて行えれば、そこに補助もあって、行いやすくなると思うので、私はこれは大いに賛成です。

○吉田武司委員長 金井伸夫委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 私も賛成でいいんですけれども、ちょっと教えてもらいたいのは、15歳を過ぎて義務教育が修了していない者は百数十万人ということなんです、この百数十万人の数なんですけれども、こちらは外国籍で、難民とか移民とか、そういう方々が多いんですか。

○吉田武司委員長 村田富士子委員。

○村田富士子委員 詳細については把握しておりませんが、もちろん日本人でも修了していない方も当然入っています。申しわけないですが、それぞれ何人というのは、掌握はしておりません。全体としてそういう数ということです。

○吉田武司委員長 金井委員外議員、よろしいでしょうか。

○金井伸夫委員外議員 はい。

○吉田武司委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 現在、公立中学校で夜間の授業を行っているというところを把握されていたら、教えていただきたいんですが。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 平成26年の5月時点ですが、31校ということで、8都道府県25市で行って

います。

○吉田武司委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 それは公立中学校の夜間という形、ボランティアで行っているというのかどうか。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 この31校というのは、全部公立です。例を挙げますと、埼玉県は1校もないんですが、千葉県1校、東京都が墨田区立文花中学校を初め8校、神奈川県2校、京都府1校、大阪府が結構多い状況で、全部公立の中学校の中に設置をされております。状況はそんな感じですよ。

たしか埼玉県なんですけれども、民間でそういう学級を運営しているというのはあります。

○吉田武司委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 埼玉県は、けさの新聞にも出ていました。先ほどの用語を変えるということと、数字の百数十万人で、この全国夜間中学校研究会というのは、何か民間の団体ということなんでしょうか。

○吉田武司委員長 村田富士子委員。

○村田富士子委員 そういうことです。

○吉田武司委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 和光市議会として出す意見書ですので、数字的なところの裏づけというか、その辺、ある程度確認できたとは思いますが、内容的には私自身は賛成です。

○吉田武司委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、文言の修正はありますけれども、ただいまのとおり意見書案については、各会派の調整が図れ、副議長提案となりましたので、次回12月16日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書案の確認を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。

緑風会と公明党から提出されているブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書案について、公明党の村田委員から説明願います。

公明党、村田委員。

○村田富士子委員 これも意見書案を読ませていただきます。

ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書案。

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ外傷等、身体の強い衝撃により、脳脊髄液が漏れ、頭痛、めまい、吐き気、倦怠感等のさまざまな症状が発症する病気です。その症状は外見的には見えないため、医療現場や交通事故時の保険関係者の無理解に、患者及び家族は肉体的、精

神的な苦痛を味わってきました。

国は、平成19年に厚生労働省研究班を立ち上げ、平成23年には脳脊髄液減少症の一部である脳脊髄液漏出症の診断基準が定められました。また、平成24年にはブラッドパッチ療法が先進医療として承認され、平成26年1月に行われた先進医療会議においては、ブラッドパッチ療法の有効率は82%、527件中432例が有効と報告されたところです。

さらに、外傷を機に発生する脳脊髄液の漏れの診断基準の研究がなされており、ブラッドパッチ療法の保険適用が切に望まれます。

よって、国においては、次の事項について、早期に実現されるよう強く要請いたしますという事で、3点を要望します。

1点目が、脳脊髄液減少症の治療法であるブラッドパッチ療法、硬膜外自家血注入療法を保険適用とすること。

2点目に、厚生労働省の研究事業において18歳未満の症例を加えること。

3点目に、脳脊髄液減少症の早期発見、早期治療のため、医療関係機関への情報提供を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上の3点を求める意見書案であります。よろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 それでは、各会派からの御意見をお願いいたします。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 会派として、この意見書案には賛成いたします。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党も賛成です。

○吉田武司委員長 続けて、オブザーバーの方、御意見ありますでしょうか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 最近交通事故が多くて、こういうのに遭う人が、私はもう当然保険が適用されていると思っていましたけれども、こういうことであるならば、ぜひ早急に政府に動いていただきたいと思います。

○吉田武司委員長 金井伸夫委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 質問なんですけれども、このブラッドパッチ療法というのは、もしわかったら教えてもらいたいんですが、1回幾らぐらいの医療費がかかるものなのか。

○吉田武司委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 私、医学的なことはわかりませんが、脳髄液が血管とかどこか漏れるところに対して、自分の血をとって、自分の血を再度注入して、その血液が固まることで、漏れるところを塞ぐという療法らしいです。

先進医療の指定なので、病院によって違うのかもしれませんが、ある病院では、先進医療ということで、1回につき2万2,400円というような事例があります。

○吉田武司委員長 金井委員外議員、よろしいでしょうか。

○金井伸夫委員外議員 はい。

○吉田武司委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 ブラッドパッチ療法というのは、いわゆる血液で塞ぐという療法なので、正式名称は先ほどの中学校夜間学級と同じで、硬膜外自家血注入療法（ブラッドパッチ療法）という形ということもあるかと思しますので、その辺含めて協議していただければと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 記の下のところの括弧を入れかえるというところがいいと思います。

○吉田武司委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 タイトルも変えればというような気がします。あとは説明なので。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 そのような形でいいと思います。

○吉田武司委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、文言の調整がございましたけれども、意見書案の調整が図れ、副議長提案となりましたので、次回12月16日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書案の確認を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。

日本共産党から提出されている子ども医療費無料化の実施と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティーをやめることを求める意見書案について、日本共産党の吉田けさみ委員から説明願います。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 それでは、案文を読み上げて説明とさせていただきたいと思います。

少子化の進行は一層の人口減少をもたらし、社会経済や社会保障に影響を及ぼすとともに、未来を担う子供たちの健全な成長にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。子育て世帯の経済的負担を軽減することは少子化対策の重要施策と捉え、全ての都道府県で子ども医療費への補助が実施されています。本市においても、子ども医療費を中学3年生まで無料にし、子育てしやすい環境づくりに努力しています。

しかし、国においては、窓口負担は原則3割、未就学児は2割負担とされているだけであり、早急な子ども医療費の無料化の実現を求めるものです。

また、現物給付を導入すれば、国からの国民健康保険財政調整交付金が削減されるペナルティーがあります。なぜ国は少子化対策に努力している自治体にペナルティーを科すのか。今や日本の人口問題は喫緊の課題です。ペナルティーを科す行為は、少子化対策に相反することに

なります。

以上のことから、下記の事項について要望します。

記

1、子ども医療費を無料化すること。

2、国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティーを廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

若干補足を入れさせていただきたいんですけども、これまで現物給付をしているところとしていないところ、あるいは月齢に応じて自治体間の不公平感があるというようなことが理由にされてきたわけですけども、今、全ての47都道府県あるいは地方自治体で医療費の無料化というのは拡大されています。それから、償還払いではなくて、現物給付ということも行われてきていますし、知事会とか、それから市長会、それから町村長会、それから公明党の党首の方まで、このペナルティーについては廃止をしていく必要があるんだというような発言もなされております。ですから、ペナルティーを科すということ自体が、もう今の情勢の中では論拠にならないような状況が生まれてきているし、全国都道府県、あるいは市町村長、子育てに熱心に取り組んでいるのだから、国の責任でやっていただきたいという形です。

和光市においても、現物給付をしているという点で、ペナルティーは科せられております。やっぱり理想の子供の数を実現するためには、子育てや教育に伴う経済的な負担に加えて、育児と仕事を両立させる上での課題解決を図る必要があると思いますし、国も今、こうしたことで検討が始まっている状況ですので、和光市議会としても、ぜひ後押しをしていくべきではないかという立場で、この意見書案を提案しました。

○吉田武司委員長 それでは、各会派からの御意見をお願いいたします。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 以前、事業点検の中で、子ども医療費の無料化という政策について、自治体間競争に持ち込まれていくというのは、本来ではないんじゃないかというような議論があったこともあり、子ども医療費無料化を求めていくことの方向性自体に新しい風は賛成です。ちょっと確認したいんですけども、2点の要望事項があって、1つ目は子ども医療費を無料化すること、これは国において無料化するという意味ですよ。

2点目は、無料化にならない段階においては、ペナルティーを廃止するという2段階えなんでしょうか。

国として無料化すれば、ペナルティーとかそういった問題は解消されてしまうわけですよ。2点目の要望のペナルティーを廃止することというのは、これは地方自治体がそういう政策に対してという前提かと思うんですけども、そうすると、無料化されない間はペナルティーを廃止してくださいというふうな2段階えに見えるのですが、そういうことでいいんでしょうか。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 まず、国として子ども医療費を無料化にしてほしいということで、恐らく

年齢ごとに拡大するとか、一定の年齢、とりわけ共通の土台として、未就学児の子供たちには無料化してほしいとかというのもあると思うんですね。それは国のほうで考えていただきたいわけですが、できるものならば、ほとんどの自治体では中学校までが無料化されてきているという方向がありますので、とりあえず国の責任として医療費を無料化してほしいんだということが1点と、それから現状、現物給付をしているところに対してペナルティーを科しているんだけれども、現物給付をするということは、医療機関に非常にかかりやすいという点で、そういういいことをやっている。現物給付をやっているところにペナルティーをかけないでほしいという2つの項目で、これは個別のものと読み取っていただきたいなと思っています。

○吉田武司委員長 新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 そうすると、子ども医療費に関して、ペナルティーを廃止してくださいということだと、地方でやっている場合はとなりますよね。現物給付全体に対してペナルティーを廃止してくださいということだと、大きな2つの要望が1つの意見書案に入ってしまった感じにも読めるんですけども。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 償還払いをしている自治体もあるわけじゃないですか。償還払いをしている自治体もあれば、和光市みたいに現物給付をしているところもあると。その現物給付をしているところに対してペナルティーをかけているわけですよ。それをやめていただきたいということです。

地方自治体によっては、償還払いしているところも現実にありますよね。そういう意味で、現物給付して受けやすくしている地方自治体に対して、何でペナルティーを科すんですかという意味の文章になっていますので、それはぜひ理解していただきたいなと思います。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時26分 休憩）

再開します。（午前10時31分 再開）

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 例えば、最初の趣旨としては、子ども医療費を国において無料化するという要望だと思うんですけども、2点目で、文言はいろいろ調整が必要だと思うんですが、国の制度外で地方自治体でカバーしている部分においてはみたいな、何かそういうことをつけ加えていただくと。ちょっと2段構えではありますけれども、例えば国で小学生までは無料化になったけれども、中学生は地方自治体でカバーしているというようなケースも、その途中では起こり得る可能性もあるので、そういうものに対しては、現物給付について、ペナルティーを廃止してくださいという、そういう2本の要求になるのかと思うんですが、どうしても2つ同時にということであれば、そういったちょっとわかりやすい説明を付加していただければと思います。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 今、新しい風から文章上の修正というか、要するにちゃんと理解できるよ

うな文章に変えれば、賛成できるということですので、積極的にその辺は取り組んでいければと思っています。

○吉田武司委員長 新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 わかりました。趣旨としては賛成です。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 先ほど説明の中でもあったように、公明党の代表からも国会において質問している内容です。それは、このペナルティーのほうの部分なんですけれども、先ほど新しい風からもありましたけれども、子ども医療費の無料化と、これはやはり分けて考えるべきだと思います。別々にすべきだと思います。これを分けた上で、ペナルティーのほうに関しては、党としては賛成です。

無料化は、もちろん全自治体でやっていることなので、大賛成なんですけど、ただ、財源の確保がどこまでできるのかというところで、もう少し時間のかかる話かなと思うんです。消費税が10%になって、社会保障のところにもどれだけ配分されるのかとなったときに、この子ども医療費の無料化がどこまで国としてできるのか。これはちょっと2段階で、次の要望になるかなと思うんですね。

まずは、このペナルティーの件なんですけれども、これがもし、通ったとしても、表現としましては、ペナルティーという言葉はちょっと余りにも生々しいので、例えば、地方単独事業にかかわる国保の減額調整措置の見直し、のような言い方であれば、公明党としては賛成できる話かなとは思っています。

○吉田武司委員長 齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 意見書の中身について云々ということではないんですけど、やはり今の議論ですと、2つの趣旨が入っているということで、これについては、やはり先ほどもありましたけれども、それを修正して、その趣旨が最初に出されたものと余りに違ってしまうということになりますと、意見書自体のとらえ方というのもやっぱり変わってきますので、そこら辺も御議論いただいて、修正で済むのか、あるいはこれは出し直しとか、そういう形になるのかということも考えていただきたいと思います。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 最低限、記1、2をどうするかという問題が1点あったかと思うんですね。

2点目については、文章の表現を変えれば、公明党としては賛成ということですので、記の2に絞った形で、条文がそれに当てはまるような形で記載するという形で、ぜひ今の公明党、自民党がやろうとしていることを和光市議会としても後押しできればと考えておりますので、やらせていただけないでしょうか。市民の要望でもあると思いますし、和光市の不利益解消にもつながると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、この意見書案に対しては十分理解をしているんですけども、先ほど新しい風からありました記の1の問題と、公明党からありましたペナルティーというところの文言を、減額処置の見直しとかということで直していただいて、文言が少し調整できればよろしいかと思えます。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

今、議長からもお話がありましたけれども、内容がかなり変わってしまうと、最初に出された趣旨と違ってしまうというところもあるんですけども、提出者の吉田けさみ委員のほうから何とかというお話もありますけれども、その辺を踏まえて御意見をいただければと思います。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 内容の趣旨自体が変わらない形で、すっきりと文章が直るのであれば、会派としては賛成できるのですが、先ほど御意見あったように、2段構えで、今回は記の2のほうに絞ってというやり方もあるなどは思っているんで、今すぐまとまらないんですけども、いずれにしても、会派としては賛成の合意ができる方向かなとは思えます。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 今回こういう形で出ていますけれども、中身も、では賛成できるのは後者であるとか、調整はきくのですか。そうすると、やはりもう一回きちんと次の議会に出し直すということで、2つに分けるなり何なり、そういうことにしないと、今回提出されたものが丸々変わってしまうということで、先ほど議長からもお話がありましたので、やはりここは出し直しをしていただくという方向がすっきりしていいかと思えます。

○吉田武司委員長 新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 ちょっと確認ですけれども、全部今回なしにして、出し直しということになる場合は、次回2本の意見書にして出すということですか。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時39分 休憩）

再開します。（午前10時44分 再開）

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 この意見書案自体にもともと含まれている趣旨で、ちょっとダブルになっている部分があるので、それを議員間討議の中で整理をして、修正をしていくという作業を議会運営委員会の中でやるということは、今までの前例からいくと、そういったことはしてきていないという部分がありますけれども、やはり提出するタイミングであるとか、国の情勢であるとか、そういったことの絡みもありますので、議会運営委員会の中で十分に議員間討議をした上で、今出せる整理した上での意見書として修正をしていくというそういう方向もありではないかと思えます。前例として、それはしてこなかったということは十分に理解をしておりますが、新しい風としては、そういった形で修正をして、提出するということには賛成はできます。

ただ、今までの前例がありますので、そのあたり、今後どういうふうにしていくか。これに

ついてどういうふうにしていくかということをお議論いただければと思います。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 皆さんの御意見としては文章の中に無理があるということなんですけれども、ただ、意見書案を出すということは、多くの場合は予算との絡みというのは当然出てきますので、この辺は、やっぱり予算がどうなるこうなるという大枠の中で考える話であって、地方自治体から出していくことについて、予算が伴うとなれば、例えば公明党、緑風会から出されている意見書案に対しても、予算は伴ってくるわけですから、そういうことをもって意見書案に対して出してはいけないというようなことは、私たち地方議会としてはあってはならないと思いますので、意見として述べさせていただいて、委員長のほうでまとめていただきたいと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 今後の問題でもありますので、やはり意見書案を積極的に出すということには大賛成です。

意見書案を出すときに、きちんと中身も精査して、本当に大賛成の中身も今回はありましたので、出す前に、きちんとそこはそれぞれの会派で提出するときに、まずきちんと精査をするということが大事ななと思います。

今回に限りましては、まだ間に合いますので、ぜひ次の議会に、提出をしていただければと意見として申し上げておきます。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時48分 休憩）

再開します。（午前10時50分 再開）

それでは意見書案はまとまりませんでしたので、副議長提案とはなりません。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、そのようにしたいと思います。

次に進みます。

今後の議会報告会のあり方と次回の議会報告会の開催についてです。

前回の議会運営委員会で提出された意見について、再度会派で協議をお願いしたところです。会場の確保の都合もあるので、次回の議会報告会の開催について、御意見をお願いいたします。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 基本的に、前回の御提案で、会派でまとめた意見を申し上げたところから変わっておりません。

ただ、例えば時間が午後7時からというふうなことになるのと、午後8時半ぐらいに終わると思うんですが、そのときに、例えば予算の報告もして、それで市民の皆さんとの懇談、意見交換もするという形になると、会派としてはやはり意見交換に重点を置いたほうが良いという考えですが、両方やるということは、1時間半では難しいと思いますので、予算の報告について

は、全体的な予算の説明というのは、市長サイドでもやられていることでもありますし、審議の中で、特に特記すべきようなことというか、皆様に議会から直接お伝えしたいようなことがあれば、そこに絞って端的な報告を今までのように何枚もスライドをつくって、それに沿ってやるということではなくて、本当にここはお伝えしたいというところがあれば、それだけをお伝えするような形で、ディスカッションのほうに時間をとるようなことを試みとしてやってみてはどうかという提案です。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 日程も決めますか。

○吉田武司委員長 はい。

公明党、村田委員。

○村田富士子委員 日程についてまず、4月27日、28日ということで、どちらでもいいんですが、できれば28日が第1希望、27日が第2希望とさせていただきます。

内容につきましては、前回反省とともに提案をさせていただきますして、予算の報告と、それから意見交換ということで、時間の配分は、今、新しい風からもお話がありましたけれども、その辺は今後の協議の中でやっていければと思います。

開始時間につきましては、前回申し上げたように、市民の皆さんがお仕事帰りに参加できる午後7時からという意見です。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党としても、4月27日、28日が一番タイミング的にはいいのかなと思っています。

それで、時間の関係なんですけれども、前回の議会報告会で確かに時間を変えてほしいというような要望が出されていることは事実ですから、それに対応するという事なんですけど、とりあえず提案されている午後7時からやってみることもいいかなと。

ただ、1点考えなければいけないのは、開催に議会事務局等の力をかりざるを得ないという点が1つ気がかりなのと、それから全ての議員が参加する議会報告会にさせていくという点で、内部の調整がもう少ししっかり必要かなという思いはあります。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代いたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、4月の27日、28日でよろしいと思います。

また、場所については、駐車場の面もありますので、いつものとおり、前回と同じように中央公民館がよろしいかと思います。

また、内容については、平成28年度の当初予算の概要の説明を行い、その後、議会報告会の反省事項でもありましたけれども、新しい風、公明党から出されております意見交換がよろしいと思います。

また、時間についても、議会報告会のときに御質問がありましたとおり、午後7時からの開

催がよろしいかと思えます。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 27日、28日で私はいいんですけれども、働いている人は、連休前の28日の夜って物すごく忙しいと思うんです。28日という休み前は忙しいと思うんですよ。人を集めるのであれば、27日のほうが集まりやすいと思えます。

それと、ワークショップの意見が出ているんですけれども、意見交換はそんなに時間はかからないんですけれども、ワークショップをやるとなると、やっぱり1時間ぐらいかけないといけないんで、到底ワークショップを一緒にやるのはとても難しいと思えます。意見交換は大丈夫です。

○吉田武司委員長 日時については、公明党からは28日、ほかの会派からは、両日ともいいという話がありました。

吉村豪介委員外議員。

○吉村豪介委員外議員 27日、28日ということなんですけれども、今回、時間をおくらせる主な目的が、都内に働きに出ている人たちが参加しやすいように、ある程度若い層の人たちが参加しやすいようにということが趣旨だと思いますので、連休前の28日より27日のほうがいいと思えます。

○吉田武司委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私も集まってくくださる方たちにとっては27日のほうがいいという方が多いと考えます。やはり連休前で、28日の夜から動き出すという方も多くいらっしゃるかと思えますので、どちらかというのであれば、27日のほうがいいと思えます。

○吉田武司委員長 金井伸夫委員外議員。

○金井伸夫委員外議員 私も賛成です。

○吉田武司委員長 安保友博委員外議員。

○安保友博委員外議員 日程については、今出ているように、27日のほうがいいと思っておりますが、1点ちょっと確認なんですけれども、開催時間について、午後6時だと早過ぎるということで、7時がいいのではないかという話が今、出ていますけれども、もっとおくらせるという方法はないのでしょうか。

○吉田武司委員長 吉村豪介委員外議員。

○吉村豪介委員外議員 私も正直、それについては、午後6時から午後7時に変えたところで、そんなに変わらないんじゃないかとは思っていましたが、前回参加したときに、来られている方たちは、やっぱり早い時間のほうが都合のいい方たちが今までメインで来られていますので、確かに時間をおくらせることによって、新しい人が来るかもしれないんですけれども、今度は逆に今までの人たちが来れなくなるんじゃないかというのもあるので、そういう面を含めまして、大幅に変えるよりは、少しだけのほうがいいんじゃないかなとは思えます。

○吉田武司委員長 議会事務局から説明をお願いします。

伊藤議会事務局次長。

○伊藤議会事務局次長 時間の関係ですけれども、仮に中央公民館を借りるとした場合、夜間は片づけを含めて夜の9時半までには部屋をあけなければいけないということを考慮に入れて、時間を考えていただきたいなと思います。

○吉田武司委員長 安保友博委員外議員。

○安保友博委員外議員 今質問した趣旨なんですけれども、私の同世代の各種集まりを考えたときに、やっぱり午後8時で開催することが多いんですけれども、それでもおくれて来る人が多いという状況もあって、都内で働いているそういう方が実際に来れるのかといったときに、午後6時から午後7時になったときに、こちらとして努力はしましたという態度は出せると思うんですけれども、果たして本当に埼玉都民と言われている人たちが、午後7時にしたことによって来れるのかという現実的な問題が、今後の課題としてあるのかなというところだけは個人的な思いとしてはありますので、それだけ言っておきたかったということです。

○吉田武司委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 議員の議会報告会なので、この場で、もし時間とかそういうものを提案するのであれば、やっぱり場所も含めて、こういう時間設定にすればこういう会場がとれるとか、そういったようなことも含めて協議していかないと、この場で、結局議会事務局に確認しないといけないということだと、議会報告会で今まで確認、一定程度視察させてもらったところでは、議会事務局は基本的には絡まないというところで、それは会場の確保から含めてということなんで、提案する以上は、自分である程度確認した上で協議の提案をしてもらわないと、話が先に進まないのかなという気がしますので、その点、今後考えていただきたいと思います。

○吉田武司委員長 それでは議会報告会の日時についてなんですけれども、4月27日水曜日、場所は中央公民館で、今回は1時間おくらせて19時、午後7時からの開催でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、日時と場所については、そのようにしたいと思います。

内容についてなんですけれども、今までどおり当初予算の審査内容の説明と、あと意見交換会をやるということで、御意見ございますでしょうか。

齊藤秀雄副議長。

○齊藤秀雄副議長 さっきから言っているけれども、そこまで言ってしまっただ時間的に大丈夫なのか。今までの取り決めだと、来年の4月に関しては、従前どおりの形でやろうという話ではなかったか。

もう一つ、意見交換会というのは、演題を決めなければできません。フリートalkingだったら要らない。それをはっきりしないで、やりますなんていう発言はしないでください。みんなの総意で議会報告会をやるんですよ。

議長報告があつて、委員会報告があります。質疑があります。それに対する答弁があります。1時間半で終了します。そこでどうやってディスカッションできるんですか。

皆さん、1時間半という大前提で議論しなかったら、本当に無意味な会議だと私は思いますよ。さっきから聞いていると、本当にもう腹が立ってきた。

○吉田武司委員長 議会報告会の実施に当たっては、今後、和光市議会報告会開催要領という中で、詳細については決定していきたいと思っているのですけれども、今回は、日時、場所、内容について、大枠のところはどういう方向で持っていくかということ協議していただきたいんですけれども。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 私たちの会派からは、予算審議の報告についてはという意見を出していて、それでディスカッションのほうにウエートを置いた形でやってみたいということを出していますので、それについて、今、全然検討されないで、従来どおり、予算審議の報告をして、それから意見交換会ということになると、今までの質疑の時間が名前として意見交換会となるという感じのイメージなんですけど、各会派から出された意見を検討していただく場だと思っているんですけれども、従来どおりやってというのは協議してないですね。そういう意味じゃないんですか。

○吉田武司委員長 前回のときに、3月議会の今度の議会報告会は、予算概要についての説明をやるということは皆さん確認していたかなと思うんですけれども、その後の質問とかそういうところで、この間の反省のところ、意見交換会なんかをやったらどうだということで前回の議会運営委員会でもお話ししたんですけれども、その辺について、どういうふうな方向に持っていくかということきょう決定していただいて、詳細について、どういう形にしていくかというのは後ほど決定していきたいと思うんですけれども。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 もし市民の皆さんにお知らせするんだったら、今までは議会報告会ということでチラシなんかもつくっていると思うんですけれども、議会報告会と意見交換会というようなテーマにしていくことも重要ななと思っているんですね。そうすると、自分もこんなことを言いたかったというような人たちも出てきやすくなるかなというのは、今、皆さんの意見を聞いていて感じたんですよ。

だから、そのことを次回の議会報告会及び意見交換会をどういうものにしていくかという要領について、例えばグループをつくってディスカッションしようとか、いろいろな御意見が出てくると思うんですけれども、それを詳細に決めていくという順序になっていくかなと理解しているんですが、それでいいんでしょうかね。

○吉田武司委員長 新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 そうすると、予算審議の報告については、今までどおりの形でやると決定しているということですか。決定はしてないですよ。

○吉田武司委員長 内容的には、そっちの方向でやるとはたしかになっていたかなと思うんですけども、内容については、もう少し簡素化するかとかは詳細のところでは決定していけばと思うんですけども。

齊藤秀雄副議長。

○齊藤秀雄副議長 残念ながら、その意見は出てないんですよ。今までの反省点を含めて、こうやりますというクリエイティブな取り決めとか、提案がないわけなんです。

4月に関しては、従前のおおりの、もうもんでいく時間がそれほどないということが1つあります。

なおかつ、大きな取り組みとしては、まず来年の3月議会の報告を4月にさせてもらって、そこから大きな変化と言うとおかしいけれども、大きな取り組みをするんならしまししょうというふうなのが全体の総意だと私は理解しています。

だから、そのベースをなしにして議論するということは、私に言わせると、時間の無駄になるなということを申し上げた。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前11時08分 休憩）

再開します。（午前11時14分 再開）

では、次回の議会報告会の開催について、日時は平成28年4月27日水曜日、午後7時から、場所は中央公民館会議室、内容は、第1部として平成28年度当初予算の審査概要の報告、また第2部として意見交換会と決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

次回の議会報告会の実施に当たり、和光市議会報告会開催要領の作成など詳細な部分、また意見交換会のテーマなどは、今後協議していきますので、御承知おきください。

次に、今後の議会報告会のあり方についてですが、次回の議会報告会で新たな試みとして、後半部分に意見交換会を実施することとなりました。今後の議会報告会については、その都度反省事項を踏まえながら、このような形で実施していくということで皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。

申し合わせ事項についてです。

12月1日の議会運営委員会で請願・陳情・意見書案の提出期日について、告示日前日の午後3時とすることに決定したので、お手元に更新した申し合わせ事項を配付いたしましたので、会派において御周知ください。

以上で本日の案件は全て終了しました。

次回の議会運営委員会の日程を確認します。

12月16日水曜日、本会議終了後、意見書案の確認についての内容で開催いたします。

また、市議会だよりの編集に伴う 1 回目の編集事前打ち合わせを12月21日月曜日、本会議終了後に行います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午前 11 時 17 分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司